

第2期野田村
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和5年8月
岩手県 野田村

目 次

第1 第2期野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針	
1 基本的な考え方	1
2 デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係	1
3 計画期間	1
4 野田村総合計画との関係	1
5 基本目標の設定と検証の枠組み	1
6 事業計画の見直し	2
第2 基本目標の方向性	
1 基本目標の設定	3
2 第2期野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策	4
基本目標1「野田村での仕事をつくる」	
施策① 農業の振興	5
施策② 水産業の振興	5
施策③ 商工業の振興	5
施策④ 雇用対策の充実	6
基本目標2「野田村への人の流れをつくる」	
施策① 観光の振興	7
施策② 交流活動の推進	7
施策③ 住宅・住環境の整備	7
基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」	
施策① 少子化対策の充実	9
施策② 子ども・子育て支援の充実	9
施策③ ひとり親家庭福祉の充実	9
施策④ 学校教育の充実	9
基本目標4「魅力的な野田村をつくる」	
施策① 防災体制の強化	11
施策② 公共交通の充実	11
施策③ 地域情報化の推進	11
施策④ 生涯学習社会の形成	12
施策⑤ スポーツ・レクリエーションの充実	12
施策⑥ 芸術文化の振興	12

施策⑦	高齢者福祉の充実	13
施策⑧	ふるさと納税の推進	13
施策⑨	広域行政の推進	13
施策⑩	事務事業の適正化・窓口サービスの向上	13

第1 第2期野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針

1 基本的な考え方

本村は、『「やりがい」と「生きがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら』を将来像とした「野田村総合計画」を平成28年6月に策定し、その実現に向けて計画的な村づくりを推進してきました。

各種施策を推進するに当たり、基本構想の理念を受け継ぎつつ、前期基本計画に基づく取組の検証を踏まえ、今後5年間の村づくりに向けた令和3年度からの野田村総合計画後期基本計画を策定しています。当計画では、総合戦略との関連性が高いことから、整合性を図り一体的に推進することを示しています。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づき国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、県の「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」を踏まえつつ、今後3か年の人口減少対策を一体的に推進するため、「第2期野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係

国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方や、県が策定する「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」を基に、『「やりがい」と「生きがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら』を地域ビジョン（目指すべき理想像）とし、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

3 計画期間

「第2期野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「野田村総合計画」との整合性を図るため、計画期間は3年間（令和5年度～令和7年度）とします。

4 野田村総合計画との関係

平成28年度を始期とする野田村総合計画は、『「やりがい」と「生きがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら』を将来像として、本村が進むべき方向と実現のために必要となる施策の大綱を定め、行政運営の基本方針とするため策定したものです。

第2期総合戦略の基本的な考え方は、総合計画に掲げるむらづくりの取り組みのうち、まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る施策やデジタルに関する施策を重点化するもので、客観的・主観的な指標を設定し、PDCAサイクルによる施策展開を図る内容となっています。

5 基本目標の設定と検証の枠組み

政策4分野ごとに基本目標を設定し、国の「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」に基づき施策を進めていきます。

併せて、持続可能な開発目標である「SDGs」や目指すべき未来社会の姿として提唱された「Society5.0」などに基づく取り組みを進めます。

政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を策定し、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指数（KPI）を設定します。

施策の策定にあたっては、総合計画の部門別計画等から用いることとし、3年後の目標数値を設定します。

なお、総合戦略の進捗管理は総合計画と併せ、21世紀むらづくり委員会で行います。

6 事業計画の見直し

今後は岩手県の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、「地域経済分析システム」や「国立社会保障・人口問題研究所」の推計による、詳細な経済・人口分析を加味するなど、必要に応じて見直しを行っていきます。

また、取り組みの推進にあたっては、「地方創生コンシェルジュ」制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとします。

第2 基本目標の方向性

1 基本目標の設定

第2期野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「仕事」が「人」を呼び、「人」の流れをつくる好循環を確立するとともに、その好循環を支える「むら」をより魅力的にするため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等を踏まえ、次の4つの基本目標を設定し事業展開を行います。

■基本目標1 「野田村での仕事をつくる」

本村の人口減少に歯止めをかけるためには、若い世代の就職等による転出を抑え、合計特殊出生率を増加させる必要があり、野田村の発展を支える産業と魅力ある雇用（就業）の創出を目指します。

数値目標	計算方法	基準値	目標値(R7)
人口一人当たり村民所得※村勢要覧	単年	2,518千円(令和2年度)	2,518千円以上

■基本目標2 「野田村への人の流れをつくる」

本村の観光の核となるエリアや施設等について、テレワーク・ワーケーション・サテライトオフィス等に利用できるよう通信・滞在環境を整備し、関係人口の拡大と経済の活性化を図ります。

子育て・若い世代の移住・定住を促進するため、空き家・空き地バンク事業の促進及び空き家改修等の支援を行います。

数値目標	計算方法	基準値	目標値(R7)
転入者数の増加※村勢要覧	累計	77人(R4)	240人以上

■基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

若い世代が安心して結婚・出産・育児をしやすい地域社会をつくとともに、確かな学力と豊かな郷土愛を育む教育や人材の育成を推進します。

数値目標	計算方法	基準値	目標値(R7)
合計特殊出生率※岩手県人口動態統計	単年	1.30(R3)	1.30以上

■基本目標4 「魅力的な野田村をつくる」

「仕事」が「人」を呼び、「人」の流れをつくる好循環を支えるため、野田村での暮らしのすばらしさを実感し、家族や地域の絆の中で生涯心豊かに生活でき、安全で安心に暮らすことができる魅力ある野田村の実現を目指します。

数値目標	計算方法	基準値	目標値(R7)
転出者数の減少※村勢要覧	累計	98人(R4)	300人以下

2 第2期野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策

基本目標	施策案
1 野田村での仕事をつくる	(1) 農業の振興 (2) 水産業の振興 (3) 商工業の振興 (4) 雇用対策の充実
2 野田村への人の流れをつくる	(1) 観光の振興 (2) 交流活動の推進 (3) 住宅・住環境の整備
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 少子化対策の充実 (2) 子ども・子育て支援の充実 (3) ひとり親家庭福祉の充実 (4) 学校教育の充実
4 魅力的な野田村をつくる	(1) 防災体制の強化 (2) 公共交通の充実 (3) 地域情報化の推進 (4) 生涯学習社会の形成 (5) スポーツ・レクリエーションの充実 (6) 芸術文化の振興 (7) 高齢者福祉の充実 (8) ふるさと納税の推進 (9) 広域行政の推進 (10) 事務事業の適正化・窓口サービスの向上

基本目標1 野田村での仕事をつくる

施策① 農業の振興

- 新規就農者・後継者の確保及び集落営農を推進し、将来に向けた担い手の育成を図ります。
- 経営所得安定対策制度等の周知を図り、生産者の収入安定に向けた取組を推進します。
- 三陸沿岸道路開通に伴い、村内へ足を運ぶ起点となる交流物産等複合施設を整備し、生産者と消費者、都市と農村の交流の場を創出します。

担当	産業振興課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
新規就農者数	累計	3人	4人
施設来場者数 (交流者数)	単年	観光物産館 ばあふる 69,600人	交流物産等 複合施設 80,000人

施策② 水産業の振興

- 村内児童生徒に水産業に触れる機会を設けるとともに、後継者・担い手不足の解消策として「野田村漁業担い手育成協議会」において、新規就漁者確保のための環境づくりと受入れ体制の整備を促進します。
- サケの回帰率の向上を図るため、関係機関と連携しサケ資源の確保に係る活動を支援するとともに、災害に強い施設整備に向けた取組を支援します。
- 野田ブランドである荒海シリーズ (ホタテ貝・ワカメ等) の品質をいかした水産加工品の開発や、消費者へのPR活動を支援するほか、近年の自然や需要環境の変化に対応した水産業への取組を支援します。

担当	産業振興課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
新規就漁者数	累計	1人	2人

施策③ 商工業の振興

- 企業立地に係る情報収集に取り組むとともに、進出意向のある企業には積極的な誘致活動を実施します。
- 中小企業融資制度や地域新事業チャレンジ応援補助金を通じ、事業者の継続的経営及び業態拡大等を支援します。
- 村ならではの製品に関し事業者が行う販路の拡大、新商品開発への取組に対する支援策を検討します。

担当	産業振興課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
起業又は企業の進出数	累計	0社	1社

施策④ 雇用対策の充実

- 新分野に進出し地域経済に活力を呼び起こす事業者に対し支援し、新たな雇用の創出を促進します。
- 求人情報の提供を行うとともに、専門的な職業訓練の情報についても提供し、企業に求められる人材育成のための取組を支援します。

担当	産業振興課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
起業又は企業の進出数	累計	0社	1社

基本目標2 野田村への人の流れをつくる

施策① 観光の振興

- 地域の特色である海・山・里の文化をいかした観光地づくりを推進するため、観光施設等の適切な維持管理に努めます。また、野田村観光協会と連携し、みちのく潮風トレイルや塩の道など、村の街並みや自然資源を活用した取り組みを推進し、野田村スタイルの観光振興を図ります。
- 他のイベントとの相互連携、更なる地域固有の歴史及び文化資源の一層の掘り起こしなど、イベントの活性化及び付加価値の構築に努めます。
- 多様化する観光ニーズに対応し、本村の魅力を発信するため、インターネットなどの各種媒体を活用した効果的な情報発信に努め、関係機関・団体との連携を強化し、観光案内標識の整備など総合的な情報発信を図ります。
- 三陸ジオパーク推進協議会や三陸復興国立公園協会などの広域観光を目的とした団体に参画し、市町村域や県域を越えた観光ツアーの造成など、幅広い連携を図り、広域観光を目的とした観光客等の誘客を推進します。

担当	未来づくり推進課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
みちのく潮風トレイル年間利用者 (トレイルカウンター) 数	単年	1,448 人	2,000 人
X (Twitter) フォロワー数	累計	2,012 人	3,500 人

施策② 交流活動の推進

- 村の資源をいかしたツアー、体験プログラムの開発と併せ、震災学習の推進による各学校や企業との関係強化など、村独自の誘客手法を取り入れ、交流を伴った誘客を積極的に推進します。
- 本村と交流のある大学や企業等民間団体との更なる交流事業の推進、情報発信に努めます。
- 村内施設をワーケーションやリモートワーク（遠隔勤務）、サテライトオフィス等に使用できるよう通信環境や空間を整備し、本村と交流のある大学や企業等を通じて活用促進を図り、関係人口の拡大と地域活性化につなげます。
- 準村民登録制度である「心はいつものだ村民」の登録者数の質を伴った増加と交流深化を図るため、村公式ウェブサイトなど各種媒体での広報活動を継続的に行います。

また、登録会員に対する情報発信に努めるとともに、既存のイベント等と連携し会員同士の交流を促す取り組みを行うなど、会員のコミュニティ形成及び関係性の深化に繋がる取組を進めます。

担当	未来づくり推進課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
震災学習受入れ人数	単年	500 人	700 人
準村民 (心はいつものだ村民) 登録者	累計	1,238 人	1,400 人

施策③ 住宅・住環境の整備

- 既存の村営住宅の計画的な改修を図り、良質な住環境の提供に努めます。
- 空き家情報の充実を図り、移住・定住支援情報の周知を図るとともに、村有地を利用した宅地分

譲などによる定住者の受入れを図ります。

- 移住者の住宅取得又は移住・定住者向け住宅の改修を行う際の支援を行うことで、村への移住及び定住を図ります。

担当	住民生活課・未来づくり推進課		
重要業績評価指数（KPI）	計算方法	現行	目標（R7）
村営住宅改修事業の実施戸数	累計	—	33戸

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策① 少子化対策の充実

- 妊産婦の交通費助成や出産・子育て応援給付金などの助成等各種支援策の充実に努め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。
- 少子化対策として、結婚支援団体等各種関係団体と連携し、結婚を望む男女の活動をサポートします。
- 結婚に伴う新生活を応援するため、スタートアップのための支援を図ります。

担当	保健福祉課・未来づくり推進課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
出産・子育て応援給付金	単年	20件	30件

施策② 子ども・子育て支援の充実

- 多様化する保育ニーズに対応した保育サービスを提供できるよう、児童保育に関する支援策の充実に図ります。
- 保育所及び学校などの関係機関と連携し、安心して子育てできる支援体制の拡充に努めます。
- 労働などにより保護者が昼間家庭にいない児童に対し適正な遊びや生活の場を与えるため、放課後児童クラブを実施し、児童の健全育成を図ります。
- 高校卒業年度までの医療費助成制度の所得制限廃止など、子育て家庭の経済的負担を引き続き軽減します。

担当	住民生活課・保健福祉課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
子どもの居場所づくり整備事業 実施団体数	累計	1団体	2団体

施策③ ひとり親家庭福祉の充実

- 関係機関と連携して制度の普及・啓発やあらゆる相談に適切に対応できる相談体制の強化に努めます。
- 振興局、公共職業安定所と連携を強化し、医療費助成を行うとともに、就労に対する情報提供など、経済的自立を支援します。

担当	住民生活課・保健福祉課
----	-------------

※ 重要業績評価指数 (KPI) は該当なし

施策④ 学校教育の充実

- 児童生徒の能力を十分にいかした指導のため、小・中学校及び教育関係機関と連携し各種研修会などを行い、教員の資質向上を図ります。また、一村一校の特徴をいかし小・中学校が連携した指導体制を確立するため、野田村小・中連携教育推進会議の充実に図ります。
- 学校と家庭、地域との連携を強化し、交流活動を促進します。
- 情報教育の充実のため、学校のICT活用学習を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成に努

めます。

- 県と県内市町村が共同で進めている統合型校務支援システムの導入を推進し、学校運営の効率化を図ります。
- フィールドワークや職場体験などを通し、郷土学習及び体験学習の充実を図ります。また、小・中学校と連携することによって、「いわての復興教育」の更なる推進を図ります。

担当	教育委員会事務局		
重要業績評価指数（KPI）	計算方法	現行	目標（R7）
家庭学習への端末の活用（持ち帰り）	－	小学校のみ	中学校
職場体験に係る訪問事業所数	単年	18 事業所	25 事業所

基本目標4 魅力的な野田村をつくる

施策① 防災体制の強化

- 今後、発生が予想される大津波及び近年頻発する豪雨災害等への対応について多重的に検討するほか、海岸保全対策や下安家地区の津波対策等について引き続き県へ要望を行います。
- 住民等が瞬時に災害情報を得られるよう、村が有している情報伝達手段の多重化や適正な操作・維持管理に努めます。
- 村民の防災意識の高揚を図るため、地域特性を考慮した防災訓練や、児童・生徒を対象とした防災学習を実施します。また、自主防災組織の活動を支援するため補助金を交付します。
- 避難行動要支援者名簿及び福祉避難所を活用し、災害弱者への支援体制を強化します。
- 災害等の発生に備え非常食などの備蓄及び管理を行います。

担当	総務課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
自主防災組織数	累計	6 団体	7 団体
防災学習・出前講座の実施	単年	1 回	2 回

施策② 公共交通の充実

- 鉄道利用者等の利便性の向上を図るため、他の交通機関との連携に努めるとともに、三陸鉄道と村営バスとの接続調整を図ります。
- 三陸鉄道の利用促進のため、各種イベントの実施及びマイレール意識の高揚を図ります。
- 村営バス利用者の利便性の向上を図るため、運行ルートの見直しや停留所の新設・廃止など住民のニーズに合った快適で効率的な運用に努めます。

担当	未来づくり推進課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
デマンド交通の導入	—	定路線型	エリアデマンド型

施策③ 地域情報化の推進

- 地域情報通信施設について、将来的には、置型告知配信端末に替わるタブレットやスマートフォンアプリの活用について検討します。
- 防災行政無線について、適切な管理の下、情報伝達手段として活用を図ります。
- 迅速に情報公開できる村公式ウェブサイト及び SNS を活用し、積極的な野田村の PR に努めるとともに、適正な情報発信及び管理を行います。

担当	未来づくり推進課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
地域情報通信施設更新	—	置型告知 配信端末	タブレット及び スマートフォン
X (Twitter) フォロワー数	累計	2,012 人	3,500 人

施策④ 生涯学習社会の形成

- 行政と住民が一体となった生涯学習を総合的に推進するため、関係機関と連携を図るとともに、住民の学習ニーズに応じた活動を企画します。また、生涯学習大会を通じ、生涯学習社会の推進に向けた機運の醸成を図ります。
- 図書資料等の充実を図るとともに、読書ボランティアへの活動支援を行います。
- 地域の活動が円滑に行えるよう地区公民館の維持管理に対し支援するとともに、建物の改修等に対する補助を行います。
- 生涯学習の一端を担う各種団体が自主的かつ円滑に運営できるよう、活動を支援します。

担当	教育委員会事務局		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
学習ニーズに応じた各種事業の実施 (いきいきライフ等の実施)	単年	3回	5回
読書ボランティアの研修機会の提供	単年	1回	2回

施策⑤ スポーツ・レクリエーションの充実

- 生涯スポーツの継続的な推進を図るため、関係団体との連携を深めるとともに、住民ニーズの把握に努め、広く親しめるスポーツ振興を目指します。
- 講習会及び研修会を開催し、スポーツ推進委員及びスポーツ指導者の資質向上を図ります。
- 既存のスポーツ施設の適正で効率的な維持管理や老朽化などに伴う施設の改修に努めるとともに、村民プールの温水化などニーズに合った施設の計画的な整備を検討します。

担当	教育委員会事務局		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
スポーツ少年団指導者の確保	単年	各団1～2人	各団2人以上
安心・安全なスポーツ環境の確保	単年	4施設	4施設

施策⑥ 芸術文化の振興

- 音楽や絵画、演劇などの多様な芸術文化の鑑賞機会を充実するとともに、村民の芸術文化に対する意識の高揚に努めます。
- 村に伝わる郷土芸能などの伝承活動を推進するため、後継者の育成を支援するとともに、映像として記録することも検討しながら、これらの積極的な保護及び活用に努めます。
- アジア民族造形館などを活用した村の特色ある郷土資料の展示に努めます。また、失われつつある文化財を保護するため、調査及び収集を行い、伝統文化の保存と継承に努めます。

担当	教育委員会事務局		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
アジア民族造形館の来館者の増加を図るため展示替えを実施	累計	0回	2回
芸術鑑賞会の実施・鑑賞機会を確保	単年	1回(287人)	1回(315人)

施策⑦ 高齢者福祉の充実

- 高齢者が有する豊富な知識・経験・技能をいかし、幼児から高齢者までの世代間の交流を促進します。
- 高齢者等のコミュニティ形成や活動の継続を支援するとともに、地域の創意工夫によるサロン開催等の自発的な活動を促進します。

担当	保健福祉課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
いきいき百歳体操実施団体数	累計	9 団体	10 団体
老人クラブ数	累計	11 団体	12 団体

施策⑧ ふるさと納税の推進

- 次世代につながる村づくりのため、ふるさと納税の寄付件数の増加に向けた取り組みを推進します。

担当	未来づくり推進課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
ふるさと納税寄付件数	単年	744 件	1,200 件

施策⑨ 広域行政の推進

- 広域的メリットをいかした効果的・効率的な質の高い行政サービス推進のため、広域市町村と連携するとともに、広域市町村圏における各種計画の着実な実現に努め地域の活性化を図ります。
- 社会情勢に合った広域行政を推進するとともに、北奥羽開発促進協議会や岩手三陸連携会議など他の圏域との連携を図り、本村の発展に寄与します。

担当	未来づくり推進課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
広域道の駅「いわて北三陸」イベント参加	単年	1 回	2 回

施策⑩ 事務事業の適正化・窓口サービスの向上

- 行政関与の必要性及び効率性・効果などを勘案し、引き続き事務事業の整理・合理化が図られるよう在り方を検討します。併せて、行政手続きにおける「押印の見直し」についても検討します。
- 行政サービスの効率化と高度化を目指すために、自治体 DX を推進するとともに、職員のデジタル化への意識の醸成に努めます。
- 住民の利便性、効率性向上のため、窓口サービスの更なる質の向上を図るとともに、「書かない窓口・行かない窓口」など時代に合わせた多様な住民サービス手法の導入について検討します。

担当	総務課		
重要業績評価指数 (KPI)	計算方法	現行	目標 (R7)
「押印の見直し」の実施	—	未実施	検討済み
「書かない窓口・行かない窓口」の導入	—	未実施	導入もしくは検討済